



### 大人から子どもまで催しいっぱい

市教育委員会では、2月25日(土)・26日(日)に「第29回はつはるまつり」を開催します。このお祭りは、青少年会館を利用している団体の方々によって催されるもので、大人から子どもまで楽しめます。ぜひお越しください。なお、車での来場はご遠慮ください。

▽日時 2月25日(土) 午前9時30分～午後5時  
26日(日) 午前9時30分～午後3時

▽内容  
▼作品展示コーナー(9時30分～) 書道・絵画など文化系団体が手がけた作品と市子連陶芸教室の作品を展示

▼活動発表コーナー(正午～) 子どもジャザサイズ・ダンス・鉄道模型・お茶会・太極拳などの活動発表

▼音楽会コーナー(25日10時～、26日11時～) バンド・吹奏楽・ハーモニカ・フルート・ハンドベル・大



# はつはるまつり

～2月25日(土)・26日(日)～

## サポセンフェスタ'06

### 2/25(土) 初開催!

市では、次のとおりサポセンフェスタ'06を開催します。日ごろからさまざまな活動をしている42のボランティア団体が、パネル展示やステージ発表を行います。ぜひお越しください。

▽日時 2月25日(土) 午前10時～午後3時  
▽会場 えびな市民活動サポートセンター 協力 社会福祉法人星谷会 ※入場無料。

◎ 市民活動課市民活動支援担当。

## 軽自動車税

### 3月中に手続きを

4月1日は、軽自動車税の課税基準日です。軽自動車・オートバイの届出は、3月末日までに必ず済ませてください。(下表参照)

届出をしないまま次のような状態になっていませんか。

◎ 他人に譲った、あるいは盗難や紛失で手元がない。

◎ 警察には「盗難届」を出したが、市役所には届出をしていない。

◎ 故障などで、もう乗れそうにない。

このようなケースに該当する場合は、すぐに廃車の手続きをしてください。手続きをしないと、その後も税金がかかります。

また、他の市町村のナンバーをつけたまま転入してきた方も変更手続きをしてください。

なお、納付書は5月上旬に発送します。

◎ 青少年会館(☎231・9787) 月曜休館)。  
◎ 市民税課庶務諸税担当。

#### ◆原動機付自転車と小型特殊自動車→市役所市民税課へ

こんなとき	届出名	持参するもの
廃棄・処分するとき 市外へ住所を変えるとき 市外の人に車両を譲るとき	廃車届	①印鑑 ②標識交付証明書 ③ナンバープレート
盗難に遭ったとき	廃車届	①印鑑 ②盗難届の届出日と受理番号 ③標識交付証明書
市内の人に車両を譲るとき	名義変更届	①新・旧所有者の印鑑(または、旧所有者からの譲渡証明書と新所有者の印鑑) ②標識交付証明書

#### ◆軽自動車、二輪の小型自動車等は下表のとおり

車種	手続先	所在地・電話
三輪・四輪の軽自動車 (貨物・乗用660cc以下のもの)	軽自動車検査協会	綾瀬市小園847-3 ☎0467・78・8840
軽二輪車 (125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	相模自動車検査登録事務所	愛川町中津字桜台7181 ☎285・0085

便利です! 「えびな安全・安心メールサービス」  
登録は ebn-i@posh.jp まで空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは市生活安全課へ

## 行革一層の推進へ

市では現在、平成15～19年度を推進期間とする行政改革に取り組んでいます。この取り組みを強化するとともに、市民のみなさんにも一層ご理解をいただくことを目的に、重点項目を絞り込み、分かりやすい表現を用いた「集中改革プラン」を策定することにしました。このたび、その素案が出来上がりましたので、これに対する意見を市民のみなさん

## 集中改革プラン策定します

んから募集します。ぜひお寄せください。

◎ 400字程度にまとめた意見を任意の書式に記載して、2月20日(月)～3月3日(金)に企画経営課へ郵送、メールまたは持参してください。

◎ 素案は、市役所1階情報公開コーナーまたは、市ホームページで閲覧できます。

◎ 同課。

## 素案にご意見を